

倉吉記者クラブ加盟社 御中

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	西本賢司
連絡先	0858-52-2111
令和3年2月24日（水）	

企業版ふるさと納税

(株)ケイズからの寄附金の贈呈式を行います！

日 時：3月3日（水） 10時00分～10時30分

場 所：琴浦町役場 本庁舎 町長室（琴浦町大字徳万 591-2）

寄附企業：株式会社ケイズ ※松本 啓 社長、小坂 太一 本部長 出席予定

▼事業紹介

企業版ふるさと納税とは、こころざしある企業のみなさまが、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

本町では、令和2年7月に内閣府より認定を受け、企業版ふるさと納税の受け入れを開始し、この度4件目となる寄附の申し出がございました。

寄附金の贈呈式を行いますので、この取組と寄附をされた企業について、町民また県民の皆さまへご紹介をお願いします！

【参考】

県内で認定を受けている市町村：10

うち令和2年度に納税を実際に受けている市町村：4（令和3年2月24日現在）

琴浦町、日吉津村、倉吉市、鳥取県

【株式会社ケイズ】

昭和50年設立。官公庁から民需に至る全業種のシステムインテグレーター。

地域密着・地域貢献を理念にシステムの企画・開発から運用まで一貫したワンストップサービスを提供。ソフトウェアの開発や導入だけに止まらず、研究分野やハードウェアの製造に乗り出した新たな事業に着手し、日々挑戦し続けています。（ホームページより）

【企業版ふるさと納税について】

琴浦町の企業版ふるさと納税の紹介ページです。（別紙）



暮らし



子育て・学び



健康・福祉



観光・文化



行政情報



移住ナビ



惑星コトウラ

TOP > 組織 > 総務課

TOP > 分野 > 行政情報, 行財政, ふるさと納税

シェア

いいね! 0

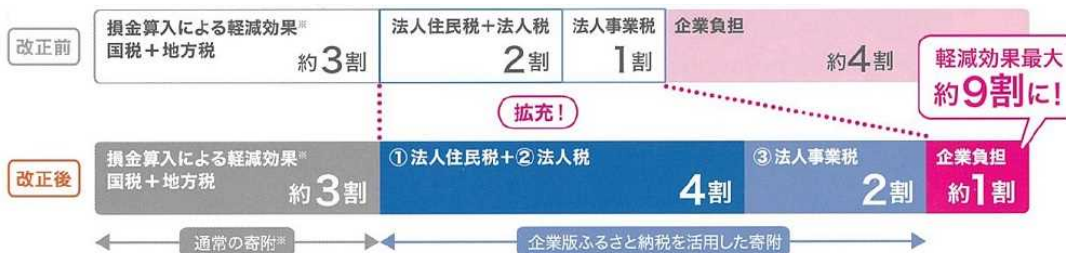
企業版ふるさと納税について

2021年2月17日

1. 制度概要について

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度に制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割にまで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの 特例措置	① 法人住民税	② 法人税	③ 法人事業税
	寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）	寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

2. 琴浦町の取り組み

法人が、町の定めた地域再生計画（国に認定されたもの）に記載された「琴浦町まち・ひと・暮らし創生推進事業」に関連する寄附を行った場合に、課税の特例措置が受けられます。本町では、以下の計画が認定されました。

[▼琴浦町の地域再生計画の詳細はこちら](#)

3. 寄附を募集する主な事業

子育て教育	安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる ○合計特殊出生率 1.8以上（R1～R5の平均値）	
	①妊娠・出産・子育てを支える環境づくり ②安心して働いための環境づくり ③「誰一人取り残さない」質の高い教育の実現 ④ふるさとを誇りに思う教育の推進 ⑤地域を支える人材の育成と環境整備	○長期休業期間における児童クラブ事業の実施 ○1人1台の情報端末整備 ○デジタル教材、教育用システムの導入 ○フリースクールに対する授業料助成 ○学校現場の働き方改革の推進 ○鳥取中央育英高校・鳥取大学連携 ○未来人材育成塾への中学生派遣 ○熱中小学校への支援 ○まなびタウンとはく、図書館のリニューアル整備 ○民間資金の活用による東伯総合公園の再整備
健康活力	全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す ○介護を要する期間 男性0.5年短縮 女性0.5年短縮	
	①新時代の健康づくり ②運動・食生活改善・社会参加の推進	○AIを活用した自動応答による健康相談の実施 ○健康経営の推進 ○トレーニングルームの充実（世代ニーズに対応した運動プログラムの開発） ○子ども向けスポーツ教室の実施 ○ヘルシーメニューの開発・提供 ○アクティブシニア層に対する活躍の場の提供 ○グリーンヘルスツーリズムの推進
経済産業	産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する ○町内企業への新規就職者数 1135人（R2～R6年の累計） ○農林水産業の新規就業者数 30人（R2～R6年度の累計）	
	①起業・創業の推進 ②多様な働き方・雇用対策の推進 ③琴浦ブランドの推進と販路拡大 ④地域内経済循環の促進 ⑤農林水産業への未来技術活用と担い手、新規就業者の育成	○起業に対する助成 ○空き家を活用したチャレンジショップに対する支援 ○ワーケーション事業の実施 ○コワーキングスペースの整備 ○和牛、養殖漁業に対する支援 ○企業同士のコラボ商品開発支援 ○地域経済循環調査による分析と対策 ○スマート農業の推進 ○定年退職後の就業者に対する農業研修の実施
観光交流	人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる ○観光入込客数 90万人（R6年末） ○観光分野における新規事業等での雇用創出数 10人（R2～R6年度の累計）	
	①道の駅を“核”として町内周遊を促進 ②琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化 ③琴浦の魅力を活かした観光の展開	○道の駅琴の浦、道の駅ポート赤碓の見直し ○観光客の人の流れをデータ分析により見える化し、再施策化を実施 ○ロゴマーク、キャッチコピーの新規作成による地域プロモーションの推進 ○古民家を活用した農家民泊事業 ○一向平キャンプ場のリニューアル整備
関係定着	暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる ○人口社会減数 200人以下（R2～R6年の累計） ○IUターン者数 750人（R2～R6年度の累計）	
	①暮らし続けることができる地域づくり ②関係人口の創出・拡大 ③移住・定住の促進	○地区ごとの人口ビジョンワークショップの実施 ○公民館と地域運営組織の連携 ○住民ドライバー活用による地域交通実証実験 ○ふるさと住民票の発行 ○ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 ○琴浦町独自のIUターン者に対する奨学金返済支援制度の整備

第2期戦略の概要.pdf(215KB)

※ ここで挙げている事業はほんの一例となります。寄附対象は本町の「[第2期 琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略](#)」に記載している事業となりますので、詳細についてはお問い合わせください。

4. 寄附の要件

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- ・琴浦町内に本社（地方税法における主たる事務所または事業所）のある法人は対象外です。
- ・寄附を行うことの代償として本市から経済的利益を受けることは禁止されています。（例：寄附の見返りとして補助金を交付する、入札や許認可で便宜を図る等）

5. 寄附の流れ

- 1（企業）寄附の申し込み
寄附申込書を町へ提出します。（[ワード版](#) ・ [PDF版](#)）
※メール送信先（琴浦町総務課）mail:soumuアットマークtown.kotoura.tottori.jp
アットマークを@にしてお送りください。
- 2（琴浦町）寄附の払い込み方法の案内
町から企業へ、寄附の払い込み方法をお知らせします。
- 3（企業）寄附の払い込み
企業から町へ寄付金を納付します。なお、寄付金の総額は事業費の範囲内となります。
- 4（琴浦町）受領証の交付
町が寄附を行った企業に対して受領証を交付します。
- 5（企業）税の申告手続き
企業は受領証を用いて、税務署に地方創生応援税制の適用がある旨を申告します。

6. これまでの実績（寄附受け入れ順）

これまで御寄附をいただいた企業様をご紹介します。
(寄附額については、御了承いただいた企業様のみ公表しております)
当町の地方創生の取り組みに御賛同いただき誠にありがとうございました。

【令和2年度】

- ・ [株式会社 デマンド \(鳥取県米子市\)](#) 100万円
(運営：介護付有料老人ホーム ゆうゆう杏番館よなご)
- ・ [ローカルエナジー 株式会社 \(鳥取県米子市\)](#)
- ・ [株式会社 内田洋行 \(東京都中央区\)](#) 200万円

7. その他

その他の詳細については、[企業版ふるさと納税ポータルサイト](#)でご確認ください。

関連ワード

企業版ふるさと納税

お問い合わせ

総務課

ふるさと納税担当

電話：0858-52-2111 ファクシミリ：0858-49-0000 E-Mail：furusato@town.kotoura.tottori.jp

[戻る](#)